

最近の教育をめぐるトピックス

(キャリア教育)

インターンシップに参加する高校生の割合が過去最高

平成15年度から始まった高校生インターンシップ推進事業では、地元企業を中心にインターンシップの取組を進めており、参加生徒の割合は開始時の37.1%から年々上昇し、平成30年度は進学校等の参加割合が増えたことから、64.9%と過去最高となった。

(学力関連)

難関大学合格者にみる高校生の健闘

医学部医学科の進学者が現役・過卒生合わせて60人となり、9年連続で50名以上の進学者となった。また、東北大学の合格者も現役・過卒生合わせて101名となり、前年度の79名から大きく伸びた。さらに、東京大学には現役・過卒生合わせて13名が合格し、過去5年間で2番目に多い合格者数となった。

児童生徒の学力向上につながる授業改善の取組

全国の小・中学校を対象に実施している全国学力・学習状況調査の本県の結果については、調査開始時から良好な状況が続いているが、要因として、県内の各学校が工夫して進めている「秋田の探究型授業」の日常的な積み重ねが挙げられる。この「秋田の探究型授業」の取組は、新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組と軌を一にしているものと捉えており、教員の指導力の向上を図りながら取組の一層の充実を図ることが求められる。

秋田の教育資産の活用

県内の学校等への県外からの視察数は上昇傾向にある。また、近年では国内のみならず、国外からの視察もあり、本県の学校教育や教育環境等に対して広く関心が高まっている様子がうかがえる。これまでも、タイ王国の連携教育機関と「秋田の探究型授業」について共同研究を行ったり、教育旅行等での児童生徒の受入れや相互訪問による交流等を行ったりするなど、秋田の教育資産を活用した取組を少しずつ進めてきており、発展性が見込まれる。

(英語教育)

高校生米国語学研修を実施

グローバル社会で活躍できる人材の育成を目的に、平成30年7月20日（金）から8月5日（日）までの17日間、米国ミネソタ州にあるセントクラウド州立大学で語学研修を実施。県内17の高校から30名の生徒が参加し、米国での語学研修や文化交流活動、フィールドワーク等の体験を通して、英語によるコミュニケーション能力を伸ばすとともに国際社会に貢献しようとする姿勢を育むことができた。

(特別支援教育関連)

高等学校における病弱教育の充実

高等学校において、慢性疾患などにより、学習面や生活面に困難さを抱え、何らかの配慮が必要な生徒が在籍していることから、個々のケースに応じた学びの環境整備など、高等学校病弱教育の充実が求められている。そこで、「病弱・肢体不自由教育・中高連携推進事業」の取組として、病弱教育アドバイザーを1名配置し、高等学校の病弱教育の校内支援体制や指導についての情報提供や助言を行うとともに、対象となる学校をモデルとし、療養から復学に向けた「復学支援会議」の開催等、相談支援体制の整備を図る。さらに、秋田きらり支援学校による「遠隔教育」を含めた学習支援に取り組む。

障害のある子どもと障害のない子どもの交流及び共同学習の推進

特別支援学校において、障害のある子どもと障害のない子どもとの交流及び共同学習が全県的に推進されている。平成30年度は、幼稚園・保育所・認定こども園等・小中学校・高校で237回、出身地域の居住地校で243回実施された。また、地域貢献を目的とした交流及び共同学習は322回、地域の行事や地域の団体との交流及び共同学習は547回実施された。

障害者の生涯学習の推進

平成28年の障害者差別解消法の施行や平成31年の秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例の制定も踏まえ、共生社会の実現に向けた障害者の生涯学習の推進が求められてきていることから、学校から社会への移行期における生涯学習プログラムや実施体制の在り方に関する調査研究を実施している。

(就学前教育)

就学前教育・保育の推進体制の充実・強化

「わか杉っ子！育ちと学び支援事業」（平成28～30年度）の成果を踏まえて、今年度から「わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業」を実施する。本事業において、教育・保育アドバイザーを配置する市町村を拡充し、県と市町村が連携しながら、就学前施設への巡回指導や地域での研修等を実施することで、教育・保育の推進体制の充実・強化を図る。

(科学技術人材の育成)

県内大学との連携による科学講座の開催

中学生・高校生を対象に、県内大学において、研究室体験や最先端研究機器の利用等、大学教員の直接指導により、体験中心の科学講座を開催。
※平成30年度 実施講座数：4講座（6回）

科学に対する興味や関心を促すスタンプラリーの実施

県内各地で開催される科学系講座の中から科学技術の基礎となるものづくりや実験を行う講座を「あきたサイエンスクラブ」推奨講座として選定し、ウェブサイトで紹介するとともに、スタンプラリーを実施し、科学に対する興味、関心を促す。
※平成30年度 推奨講座数：109

(教育相談体制)

不登校・いじめ問題等への取組

児童生徒の不安や悩みを解消することにより、いじめ等の問題行動や不登校の解決を目指すため、スクールカウンセラー、広域カウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を学校や教育事務所、総合教育センターに配置するなど教育相談体制の整備に取り組んでいる。

(健やかな体の育成)

秋田県の子供の体力・運動能力は良好

スポーツ庁は、平成30年12月に「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を公表した。調査対象である小学校5年生、中学校2年生の本県の体力・運動能力は体力合計点をはじめ、ほとんどの項目において全国平均値より高い状況を維持した。また、児童生徒質問紙調査では、運動やスポーツをすることは「好き」と答えた児童生徒の割合も全国の平均値より高かった。

がん教育の推進

文部科学省は、平成29年度にがん教育を全国展開すると宣言した。それを受け、平成29年度から「がん教育推進事業」を立ち上げ、教員の資質向上を図る研修会を行うとともに、県内の各校種10校におけるがん教室の実施を支援している。令和元年度も本事業を継続し、各校におけるがん教育を推進する。

(学校と地域の連携・協働)

県立学校へのコミュニティ・スクールの導入

平成29年3月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正において、地域住民や保護者等が学校運営に参画し、地域と一体となって特色ある学校づくりが進められるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入が努力義務化された。これに伴い、小・中学校における導入が一層進むとともに、県立学校においても、昨年4月から導入した矢島高等学校、ゆり支援学校に加え、本年4月から大曲工業高等学校、六郷高等学校においてコミュニティ・スクールを導入している。

学校安全教育の充実

国から平成30年に示された第3期教育振興基本計画についての答申の趣旨や「登下校防犯プラン」を踏まえ、県においても児童生徒等を取り巻く多様な危険を的確に捉え、発達段階や学校段階、地域特性に応じた質の高い学校安全の取組を、家庭、地域関係機関等とも連携・協働しながら、全ての学校での推進を図ることとしている。

(教育環境の整備)

教員の働き方改革

質の高い教育を実現するため、教職員の長時間労働の短縮を進めており、退校時間、学校閉庁日等の設定の他、スクール・サポート・スタッフ等を配置している。

ブロック塀の安全対策

平成30年6月に発生した大阪府北部地震によりブロック塀が倒壊し、女子児童が亡くなるという事故を受け、県立学校及び教育機関のブロック塀を点検したところ、18施設で基準に適合しないブロック塀が発見された。これらについては、順次安全対策を実施することとしている。

空調設備の整備

近年の猛暑による学校施設への冷房設置要望の高まりを受け、国は1年限りの新たな交付金を創設した。県ではこの制度を活用し、今年度、改築や大規模改修の計画がない特別支援学校4校に、冷暖房設備を整備する予定としている。

(高等教育関連)

低所得世帯の高等教育無償化が来年4月施行へ

低所得世帯の学生を対象とした、大学等高等教育を無償化する法案が平成31年4月11日に衆議院本会議で可決され、今国会で成立する見通し。無償化は授業料・入学金の減免と給付型奨学金の拡充の2つが柱で、対象は住民税非課税世帯（おおむね世帯年収270万円未満）とそれに準ずる世帯。授業料減免の上限額は国公立大学が年間約54万円、私立大学が同約70万円など、設置者や学校の種類によって異なっており、また、給付水準には世帯の年収に応じて差が設けられる。

(読書活動)

住民の身近な施設への「図書コーナー」設置を支援

平成29年度に、いわゆる「企業版ふるさと納税制度」を活用して、市町村との協働による「読書活動推進パートナー支援事業」をスタートさせた。この事業は、スーパーや病院など、住民が利用しやすい場所に図書コーナーを設置する市町村に対し、書庫や書籍の購入費などの初期費用に助成するものである。平成29年度は5市町8箇所、平成30年度は8市町村17箇所を設置し、令和元年度は11市町村への助成を見込んでいる。まちづくりなど、市町村の抱える課題解決につながる視点を加え、民間団体をパートナーとして、住民が身近な施設で本に親しめる環境づくりにつなげていく。

SNSで読書の魅力を発信

県民意識調査の結果によると、「読書が好きと答えた人の割合」と「読書習慣のある人の割合」は、ともに目標値には及ばないものの好転の兆しが見える。この機を捉え、県民、とりわけ若い世代の読書意欲を喚起するため、令和元年度は新たに、県内でこだわりのある本を揃える書店やブックカフェ等の経営者、学生等の協力を得て、読書の魅力をSNSで発信するほか、著名人が読書の魅力を語る動画を制作し、SNSによる情報発信を行う。

(文化財)

縄文遺跡群世界遺産登録の推薦

文化審議会世界文化遺産部会は、令和元年度のユネスコへの推薦について夏頃決定する方針を示した。このため、7月までには「北海道・北東北の縄文遺跡群」が推薦される見込みである。本年、6月には推薦決定に向けて国会議員連盟とともに総決起大会を開催し、4道県の知事等から内閣官房長官、文部科学大臣及び文化庁長官に要望書を提出する予定である。

重要文化財天徳寺の保存修理

秋田藩主佐竹氏の菩提寺で重要文化財である天徳寺は、本堂が貞享4年（1687年）、書院が文化3年（1806年）の建立である。平成27年度に、建立以来初めてとなる解体を伴う根本修理が始まった。令和元年度は、修理に向けた実施設計と、本堂及び書院部分の発掘調査が行われる。今後、調査結果に基づいて工事計画を見直した後、組立、復旧工事が行われる予定である。

文化財保存活用大綱の策定

文化財保護法改正により、都道府県が文化財の保存・活用に関する総合的な施策の大綱を策定することができることとなった。そこで文化財を活用しながら、地域全体で保存・継承をはかるために、本県における文化財の総合的な保存・活用の方針や措置、市町村への支援、防災・災害発生時の対応などについて盛り込んだ大綱の策定に取り組む予定である。